

# 障害福祉サービス事業所の特色ある 取り組みをご紹介します

長崎県CSR通信  
～ 第122号～

農林水産物を収穫・漁獲するだけでなく、加工し、流通・販売まで手がけることを「六次産業化」といいます。今回は、現川焼で知られる長崎市現川町で、設立当初から六次産業化による運営をされている就労継続支援B型事業所をご紹介します。

社会福祉法人萌友会「コリアンダーの家」の法人理事長兼管理者 馬場隆幸 様 にお話を伺いました。

## ～ 癒やしの六次産業 コリアンダーの家 ～

事業所の成り立ちを教えてください。

「コリアンダーの家は、平成10年に知的障害や精神障害を持つ人たちのための小規模作業所としてスタートしました。当初は、現川小規模作業所と称していましたが、利用者の方からの提案もあり、名称をハーブの名前にちなんでコリアンダーの家とすることとしました。」

現在、ハーブを使った商品を作られています。いつ頃から始められましたか？

「作業所がスタートした時点からハーブの種まきを始め、収穫後には、商品化していました。ハーブを収穫し、それを加工して商品化し、販売まで行うことを初めから意図していたからです。そのためのノウハウを得るために、大学の先生、各地のハーブ園などから学びましたし、これからも勉強していきます。現在では、ハーブは種からではなく苗を植え、収穫したハーブを使った商品は、ネット販売も行っています。」

26年度の実績では、月当たりの平均工賃が3万円を超えています。その秘訣を教えてください。

「工賃を大幅に上げることができるようになったのは、メール便の配達などの受託業務を行うようにしてからです。」

ハーブ商品での工賃向上は期待できますか？

「ある程度は可能ですが、現時点で事業収入の2割を占める程度ですので、受託業務の収入には及ばないでしょう。また、廉価での販売を心がけておりますし、生産量にも限界がありますので、劇的な利益増は望めません。ただし、商品の質を高めていくことには、こだわりを持って頑張っています。例えば、ハーブのお塩は、大手食品メーカーの類似品よりも使用するハーブを細かくすることで、商品の差別化を図っています。」

今後の抱負をお聞かせください。

「四季を感じられるハーブの栽培や作業は、利用者の方にとって、情緒の安定と癒やしの効果が期待できます。利用者の方ばかりではなく、商品を通じて、より多くの皆様に癒やしをお届けしていくことが、私たちの願いです。」



【第一次産業】

ハーブの苗を植えているところ。



【第二次産業】

収穫物から商品となるまでの製造過程。



【第三次産業】

福祉の店、事業所商品販売会、ネットなどで販売されているハーブ商品の一部。

「長崎県CSR通信」 電話095-895-2454

FAX095-823-5082

発行 平成28年3月11日 長崎県福祉保健部障害福祉課

バックナンバーは「長崎県CSR通信」で検索

事業所の利用や事業所商品の詳細は、下記へお問い合わせください。

社会福祉法人萌友会 コリアンダーの家  
〒851-0135 長崎市現川町1110-1  
TEL&FAX 095-813-8713